

★ まちづくり ★ ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>

131号

★ 2011年4月15日



ときわ台の景観を守る会

ときわ台まちづくり委員会

代表 鈴木博之 近藤洋子

事務局 島田晴子 tel・fax 3960 - 3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ バザーのお知らせ

今回のバザー収益の多くは、東日本大震災の被害者への寄付としたいと思います。皆様宜しくご協力ください。

4月24日(日) 10時～15時

(統一地方選挙の日)

於 一・二丁目町会事務所

提供品受付 23日(土) 1時～3時

○ 常盤台に関する研究 発表会

昨年、修士論文や卒論などで学生が常盤台を調査に来ました。この街がどのように分析されたか興味深いものです。

以下のような研究発表会で、何人かに要旨を発表してもらえることになりました。ぜひ聞きにお出でください。

4月29日(金・祝) 午後2時～

於 ギャラリー服部

○ 藤和マンション行政訴訟控訴

高裁の担当部署がやっと決まりました。第8民事部で、「平成23年(行コ)第107号」というのが正式な受付番号です。

駅前景観をだいなしにして、私たちの常盤台の街の構造を破壊している高層マンションに対する行政の姿勢を問います。

○ 福島原発—平井憲夫さんの警告—

下記URLの平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」を、ぜひお読みください。

<http://www.iam-t.jp/HIRAI/pageall.html>

平井憲夫さんは原発の配管技術者、現場監督として長く働かれた方です。1997年に死去されましたが、平井さんが書き遺された警告が、まさに今起きてしまっているのだと思います。そして平井さんが書かれているような現場の労働者や技術者たちが、生命の危険にさらされながら、福島原発で苦闘を続けていることを思います。

平井さんは亡くなられましたが、後藤政志さんという東芝で原子炉格納容器の設計をされていた方が、原子力情報資料室 <http://cnic.jp/> のウェブサイトでいま発言を続けています。

(大村哲夫さんの文を縮約)

①ときわ台判決より

協働のあり方から考える判決の展望と訴訟後のまちづくりの第一歩について

眞田章午(龍谷大学法学部3回生)

②景観法を活かしたこれからのまちづくり

—景観に関する法制度の活用—

西脇秀一郎(龍谷大学大学院法学研究科修士1回生)

③高級戸建住宅開発の経緯とその持続性に関する研究：常盤台住宅地を事例として

劉一辰(つくば大学大学院博士課程)

④「計画的公共空間と住民の生活との関係性—常盤台住宅地を例に—」

大橋良乃介(東京大学大学院工学系研究科卒)

なお、同会場では、4月28日(木)～5月3日(火)まで、常盤台に関する写真展を行う予定です。

住民提案型地区計画—中台見学記

住民三人と東大生一人が中台在住のY区議の案内で四月五日、見学に行きました。

区内では世田谷区に次ぐ二例目で、板橋区では初めての、住民提案型地区計画が昨年の十二月に中台（中台二丁目地区、面積約三、一ha）で実現しました。

この地区は、昭和三十二年頃、東武鉄道が七〇〇八〇坪程度の低層戸建住宅地として九九戸を分譲した高台の起伏のある土地で、眺望も良く、西側にはサンシティーがあり緑も豊かです。近年敷地の細分化、ワンルームマンションの相次ぐ建築等、住環境を壊す要因に危機感を持った地元自治会（むつみ会）が中心となり、地区計画を進めました。

この地区計画では、敷地面積一〇〇㎡以上、建築物の高さ一〇m以下、壁面位置の制限、塀は生垣や透過性のある物、ワンルームマンションの規制等が盛り込まれていて、住環境の保全を図っています。常盤台にも欲しい規制です。

日頃からむつみ会が住民同士のコミュニケーションを培っている事、住民の環境に対する意識が高い事、対象が住宅地だけの限られた地区等と、計画を進め易かったとは言え、住民提案で叶った事は画期的です。

常盤台も約二十年前に行行政主導の地区計画が進められましたが、一部住民の反対にあり頓挫した経緯があります。その地区計画が施行されたいれば、駅前を含めこれ程の環境悪化はなかったと思われず。

中台の様に、法的拘束力のある地区計画が常盤台にも必要では・・・

I・N

「庭のある街」としての常盤台

「日本土木工業協会の機関紙「CE建設業界」三月号では、おもて表紙を全面、田園調布の写真、うら表紙を全面、常盤台がかざっている。

「庭のある街」として埼玉大学の窪田陽一氏が、昭和初期に作られた田園調布、国立、大泉学園町などと並んで、常盤台をとりあげている。

クルドサックの写真もあり、「常盤台では区画整理事業で開発する際、分譲時に住宅以外は建てない、敷地境界は生垣にする等の建築協定が設けられ、町並みの品格に気を配った」という説明がつけられている。

こういう業界紙が一般人の目に触れることはあまりないと思うが、紹介してくれた鈴木木博之代表は、「現実を考えると暗然とします」と、つい本音を漏らしている。確かに今のまま土地分割や集合住宅化が野放図に進めば、こうして常盤台が取り上げられることはなくなるだろう。

しかし、窪田氏は、高度経済成長期以降、敷地一杯に建てられ、四半世紀も経てば減価償却してしまう耐久消費財と化した町並みを省み、諸外国で普通の街が世界遺産になっている事実を照らして、「今も憧れの眼差しが向けられる庭のある町は、昭和初期に生まれた街であること」を思い起こそう。本物の庭のある街に終の棲家を見つけたいと願う国民は決して少なくない。人々を幸福にする街の姿を今一度追い求めてみたい気がする。」と結んでいる。

私たちはまだ間に合うと思っている。細分化はある程度致し方ないかもしれないが、工夫次第、人々のやる気次第で、美しく住みよく、且つ品格のある街を保つことは可能だと思ふ。

常盤台公園のはなづくり

公園の花が一番はなやかな季節です。一度は是非見に行ってください。今年のチューリップは濃いピンクが主流で、紫のムスカリと競いあっています。

区から配られたビオラやパンジーなども、冬の寒さに耐え、また元気をとりもどし、色も鮮明になりました。

バラがさかんに新芽を出してきました。チューリップの後はバラの楽しみがあり、その間ずっとクリスマスローズが咲き続けています。

これから害虫対策や雑草取りで忙しくなります。プロムナードの雑草も気になります。中高年でも腰が痛くならないよう、立ったままで雑草取りができるような工夫が必要です。

どうしても直線で水仙やチューリップが並ぶのですか、と聞かれるのですが、これはいつも全霊込めて手入れをしているTさんの律儀な性格によるものなのでしよう。来年はもう少し自然な植え方を提案してみたいと思っています。

定例会五月十四日（土）七時～

「ギャラリイ服部」にて